

「新しい生活様式」・「新北海道スタイルの構築」に対応した  
足寄町の公園・広場等の利用及び管理方法

令和3年10月1日

足寄町建設課建設室  
管理・都市計画担当

■令和3年10月1日以降における足寄町の公園・広場等の利用について

※公園を利用する際には注意事項を守ってください。

※公園内のトイレは使用できますがハンドドライヤーは  
停止しております。

※キャンプ場、BBQ ガーデンも利用制限がありますので  
ご注意願います。

## 1. 足寄町の公園・広場等の利用について（注意事項など）

新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」や「北海道スタイルの構築」、「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」を受けて、**足寄町の公園・広場等の利用方法**を次のとおり定めます。なお、本内容は今後の新型コロナウイルスの状況や「新しい生活様式」などを反映し変わることがあります。

### 1) 公園・広場等を利用する際の注意事項など

（里見が丘公園キャンプ場、BBQ ガーデンの当面の注意事項は別に定めます）

**※公園を利用するときは次の事項をお守りください。**

- (1) 国や北海道及び足寄町の新型コロナウイルス感染拡大防止対応等の方針や公園使用の制限を厳守してください。
- (2) 症状がある、感染が疑われる場合は、外出はせず公園利用はしないでください。
- (3) 公園利用においては、屋外でも他人との距離を2m取ってください。  
特に高齢者の方に対して2mの安全距離を確保しましょう。  
公園が込み合い2mの安全距離が取りにくい場合はご自身の安全のため利用は避けましょう。
- (4) ソーシャルディスタンスが確保できない場合はマスクの着用を行い、公園などに出かける前後には手を洗ってください。  
手すり、遊具などみんなが触るものにはご注意ください。
- (5) 公園内でおしゃべりや井戸端会議などを行うのは感染リスクが高い行為ですのでやめましょう。  
グループで集まる際も感染予防対策を行いましょう。
- (6) 大勢で集まって飲食することや、公園のテーブル、イスなどみんなが触る箇所での飲食はやめましょう。

（各事項について足寄町HPで注意喚起を行うとともに公園等の施設に掲示を行います）

※里見が丘公園 BBQ ガーデンの**当面の注意事項**は次のとおりです。

■予約受付

- ・10月1日より利用再開となります。居住地による利用制限はありません。予約方法は足寄町ホームページを確認願います。

([https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kurashi/kurashi-tetsuzuki/koen-camp/page\\_31.html](https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kurashi/kurashi-tetsuzuki/koen-camp/page_31.html))

■BBQ棟の予約

- ・1グループ4名、2時間までの利用となります（新型コロナウイルスの状況により変更する場合があります）。  
3密、ソーシャルディスタンス、高頻度接触部位対策として1回に使える組数を制限します。

■野外BBQコーナーの受付

- ・1グループ4名、2時間までの利用となります。利用当日に受付を行います。会場が込み合っている場合は利用することができません（管理人にて案内を行います）。

※里見が丘公園キャンプ場の**当面の注意事項**は次のとおりです。

■予約受付

- ・10月1日より利用再開となります。居住地による利用制限はありません。予約方法は足寄町ホームページを確認願います。

([https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kurashi/kurashi-tetsuzuki/koen-camp/page\\_28.html](https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kurashi/kurashi-tetsuzuki/koen-camp/page_28.html))

■バンガローの予約

- ・20人用バンガローは10名が上限となります（新型コロナウイルスの状況により変更する場合があります）。

■バーベキューコーナーの予約

- ・1グループ4名、2時間までの利用となります（新型コロナウイルスの状況により変更する場合があります）。  
3密、ソーシャルディスタンス、高頻度接触部位対策として1回に使える組数を制限します。

## 2) 公園・広場等を管理する上での留意事項など

### (1) 接触感染リスクの高い箇所の特定と対応策など（看板の設置等）

- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・トイレのハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する。
- ・足湯（内湯）の利用時にはマスク着用することや、1回1団体利用とし利用時間は10分程度とすることを記載した注意看板を設置する。
- ・足湯、ベンチ、四阿等の休憩施設は、ソーシャルディスタンスを確保するため着座場所に張り紙等で注意喚起を行う。
- ・喫煙所の利用は、1人で利用することとし交代制とする。次に並ぶ者は喫煙所入り口より2mの距離を取り順番を待つこととする。

※看板の設置位置、設置内容は別紙4のとおり。

### (2) 施設管理上の留意点など（清掃委託業者等への指示を行う事項）

#### (全般)

- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染拡大防止策を徹底する。
- ・マスクの着用（従業員及び入場者に対する周知）。
- ・手洗いや手指消毒の徹底を図る。
- ・人との接触を避け、対人距離を確保（できるだけ2mを目安に）する。
- ・複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する。
- ・高頻度接触部位（テーブル、椅子、トイレのドア、蛇口、手すりなど）には特に注意し、トイレ清掃に準じた体制をとる。

#### (トイレ)

- ・便器内は、通常の清掃で良い。
- ・不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う（水洗トイレ以外も同様の取扱いとする）。

#### (ゴミの廃棄)

- ・鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。
- ・ゴミ収集場所は清潔を保つ。

#### (清掃)

- ・消毒・市販されている界面活性剤含有の洗剤や漂白剤を用いて清掃する。
- ・通常清掃後に不特定多数が触れる箇所を始業前後に清拭消毒する。
- ・手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い。

(キャンプ場、BBQ ガーデン等の利用制限)

- ・一度に利用する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。

(キャンプ場、BBQ ガーデン等の管理小屋)

- ・テーブル、いす等は、定期的に消毒する。
- ・常時換気することに努める。

(その他~現状対応は難しいが、今後検討が必要となる事項)

- ・手指の消毒設備の設置。
- ・トイレにペーパータオルを設置する。

### 3) 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る公園・広場等の利用制限を行う際の考え方について

#### 第1段階（通常利用）

- ・公園広場利用の居住地制限の有無を定め、ホームページ、広報等で公園遊具等の利用について注意喚起を行う。
- ・公園内に注意喚起看板を設置。

(利用制限)

- ・トイレのハンドドライヤー使用不可。
- ・キャンプ場、BBQ ガーデンの利用は居住地制限の定めにより利用する。

#### 第2段階（十勝管内で感染者が出た場合など）

(利用制限)

- ・公園広場利用を町内限定とし町外利用はできないことをHPや看板等で周知する。

#### 第3段階（足寄町内で感染者が出た場合）

- ・トイレ、水飲み場の利用可。

(利用制限)

- ・公園遊具、ベンチ、四阿などの利用停止（立入禁止テープ、利用停止看板設置）。

#### 第4段階（足寄町内で感染者が継続して出ている場合など）

(利用制限)

- ・公園遊具、ベンチ、四阿、トイレ、水飲み場などの利用停止（立入禁止テープ、利用停止看板設置）。